

第16回国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和6年1月22日(月) 14時30分～15時30分
場 所 奈良国立大学機構第一会議室
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、今岡大学総括理事、榎本理事、西村理事、
松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、吉田委員、森川委員
欠席者 國枝委員
列席者 三野監事、三谷監事、大久保監事、三木事務局次長
(機構事務部)
林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長
(奈良教育大学事務部)
矢倉総務課長、寺本企画・財務課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第14回経営協議会(令和5年11月22日)記録を確認

審議事項

1. 令和6年度予算編成方針(案)について

財務課長から、資料1に基づき、令和6年度予算編成方針(案)について説明があった。
審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

2. 中期目標・中期計画の変更手続き等について

三木事務局次長から、資料2に基づき、中期目標・中期計画の変更手続き等について説明
があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 奈良国立大学機構役員服務等規程の制定について

榎本理事から、資料3に基づき、奈良国立大学機構役員服務等規程の制定について説明
があった。

松本伸之委員より、規程(案)第6条第2項のハラスメントの防止に関する措置につい
て、奈良女子大学、又は奈良教育大学の規程を準用する規定は、任意性を含むため適切で
はないとの意見があった。

審議の結果、第6条第2項の文言を一部修正のうえ、役員会へ付議することとした。

榎本理事より、両学のハラスメント防止規程は、今後、両学長の指示のもとで統一化し
ていきたいと考えていること、また、松本伸之委員より意見のあった第6条第2項の条文
は、各役員の主たる勤務地の規程を適用することが明文化できるよう修正する旨の発言
があった。

4. その他

特になし

報告事項

1. 令和6年度運営費交付金伝達額について

榎本理事から、資料4に基づき、令和6年度運営費交付金伝達額について報告があった。

2. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料5に基づき、両大学の連携の進捗について報告があった。

3. 奈良教育大学附属小学校の教育課程について

宮下大学総括理事から、資料6に基づき、奈良教育大学附属小学校の教育課程について報告があった。

4. 国立大学附属学校における適切な教育課程の編成・実施等について

榎本理事から、資料7に基づき、国立大学附属学校における適切な教育課程の編成・実施等について報告があった。

今岡大学総括理事より、女子大学の附属学校3校においても、今年度中に確認・点検を実施するため、臨時附属学校運営会議を開催し、自己点検の方法やスケジュールについて確認したいと考えている旨の説明があった。

5. その他

特になし

今回は、3月18日に開催することとして散会。

以 上